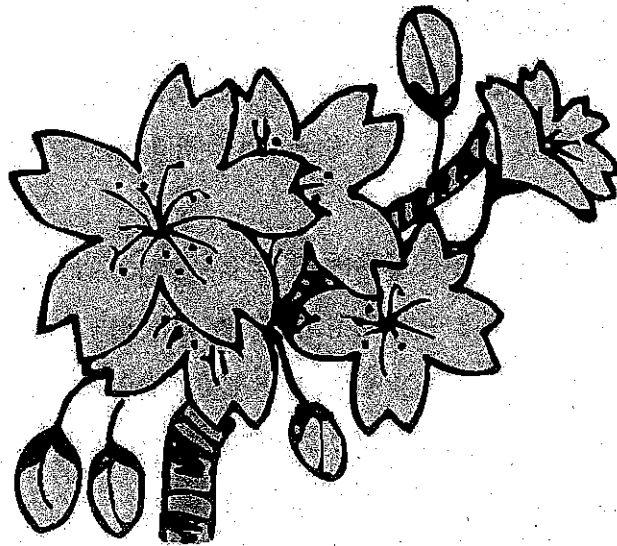


令和6年度

石狩管内社会教育委員連絡協議会

総 会



日 時 令和6年4月17日(水)

14時30分～

会 場 白樺コミュニティーセンター
大研修室

【事務局：当別町教育委員会社会教育課】

～ 次 第 ～

- 1 開 会
 - 2 主催者挨拶 石狩管内社会教育委員連絡協議会会長 浜上 尚也
 - 3 来賓挨拶 北海道教育庁石狩教育局長 田中 賢一 様
 - 4 議長選出
 - 5 議 事
 - 報告第1号 令和5年度 事業報告
 - 報告第2号 令和5年度 収支決算報告
 - 報告第3号 令和5年度 会計監査報告

 - 議案第1号 令和6年度 活動方針（案）
 - 議案第2号 令和6年度 事業計画（案）
 - 議案第3号 令和6年度 収支予算（案）
 - 議案第4号 創立70周年記念事業について
 - 議案第5号 役員改選（案）
 - 6 議長退任
 - 7 そ の 他
 - 8 閉 会
-

◇情報提供：石狩教育局教育支援課

◇情報交換：各市町村社会教育委員の会活動について

令和5年度 事業報告

1 北海道社会教育委員連絡協議会通常総会

日時：令和5年4月14日（金）

内容：令和4年度事業報告、収支決算報告、監査報告
令和5年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案）

2 石狩管内社会教育委員連絡協議会総会

日時：令和5年4月19日（水）

内容：令和4年度事業報告、収支決算報告、監査報告
令和5年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案）

3 第43回北海道市町村社会教育委員長等研修会

日時：令和5年7月13日（木）～14日（金）

会場：かでの2・7

内容：

①基調講演

演題 「対話を生み出し つながりをつくる 社会教育と社会教育委員の役割」

講師 北海道大学名誉教授 石狩市社会教育委員長 木村 純 氏

②対談

テーマ「安全・安心なまちづくりと社会教育委員のかかわり」

話題提供 厚真町社会教育委員 山路 秀丘 氏

NPO 法人 ezorock コーディネーター（社会教育士） 水谷 あゆみ 氏

コーディネーター 北海道大学名誉教授 石狩市社会教育委員長 木村 純 氏

③分科会

テーマ「安全・安心なまちづくりと社会教育委員のかかわり」

～活力ある地域づくりを目指して～

グループワーク

4 第62回北海道社会教育研究大会（空知大会）

兼 全国社会教育委員連合北海道ブロック大会

日時：令和5年10月20日（金）

会場：Zoomによるオンライン開催

内容：

①表彰式 令和5年度北海道社会教育委員連絡協議会表彰

②特別講演

演題 「持続可能なひとづくりを社会教育で！」

講師 NPO 法人おむすび副理事長 兼 ネイチャーキッズ寺子屋代表 大畑 伸幸 氏

③基調講演

演題 「ESD/SDGs から描く生涯学習・社会教育」

講師 藤女子大学人間生活学科准教授 松田 剛史 氏

④分科会 第1分科会 家庭教育
第2分科会 青少年教育
第3分科会 シニア世代
第4分科会 地域づくり

5 石狩管内市町村社会教育委員等研修会

日時：令和5年11月22日（水）※フォーラム石狩と合同開催

会場：西当別コミュニティセンター、オンライン（講義のみ配信）

内容：

①講義

テーマ「地域・学校・家庭が連携して子どもを育てるために」

講師 北海道地学協働アドバイザー 青田 基 氏

②協議

テーマ「コミュニティ・スクールとして進めたいこと」

グループに分かれて協議

《報告第2号》

令和5年度 収支決算報告

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	摘要
繰越金	341,371	341,371	0	
助成金	85,000	85,000	0	道社連協 85,000円
負担金	252,000	252,000	0	管内市町村 社会教育委員 @3,000円×84名
雑収入	629	3	△ 626	預金利息
計	679,000	678,374	△ 626	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	摘要
事務費	40,000	8,534	△ 31,466	会場使用料、振込手数料、郵送料
研修費	220,000	1,034	△ 218,966	管内研修事業費
負担金	252,000	252,000	0	道社連協負担金 @3,000円×84名
参加旅費	15,000	4,520	△ 10,480	道社連総会・理事会 参加旅費
予備費	152,000	0	△ 152,000	
計	679,000	266,088	△ 412,912	

(収入)

(支出)

(次年度に繰越)

(単位：円)

678,374

-

266,088

=

412,286

《報告第3号》

令和5年度 会計監査報告

令和5年度会計に係る監査を執行したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査完了期日 令和6年4月17日
- 2 監査の対象 令和5年度会計
- 3 監査の結果 関係帳簿及び書類等につき総合的に審査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和6年4月17日

石狩管内社会教育委員連絡協議会

監事代行（北広島市） 藤崎 利博

監事 （恵庭市） 松田 一則

令和6年度 活動方針（案）

国や地域、老若男女、障がいの有無を問わず人は誰でも安心して暮らすことのできる社会を求めています。

しかしながら、地域社会では人口減少・過疎化、高齢化、ネット・スマホの普及、グローバル化、地域コミュニティのつながりの希薄化、格差や貧困の拡大が進み社会問題となっています。

多様で複雑化する多くの課題と向き合いながら、人生100年時代をより豊かに暮らし、持続可能な地域づくりを進めるためには、主体的に学び続け行動することが重要になります。

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、地域社会の発展に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた地域住民相互の「つながり」です。住民自らが地域の担い手として、よりよい地域づくりに主体的に関わっていくことが求められています。

社会教育委員制度は、社会教育行政に地域住民の意見を反映させるために教育委員会の諮問機関として設けられているものです。私たち自身が積極的に学び、地域住民のニーズや地域課題を把握し、社会教育行政に反映させることによって、地域づくりの一翼となる活動を推進していきましょう。

石狩管内社会教育委員連絡協議会の歴史と伝統を引継ぎ、責務の重要性を自覚し、研修機会を積極的に設け、自己研鑽や相互交流を図るなかで、北海道社会教育委員連絡協議会と連携しながら、石狩管内の社会教育の充実と発展を目指して活動してまいります。

〔推進事項〕

1. 地域が今どんな課題を抱えているか、そのためにどんな学習が求められているかに関心をもち、自らが積極的に学び、地域住民との対話をすすめ、社会教育の振興、生涯学習の推進に努めます。
2. 研修活動や情報交流活動を積極的に行い、社会教育委員としての役割の自覚と資質向上を図るとともに、社会教育関係職員とともに学び、協働しながら、研修成果を地域に還元します。
3. 教育委員会との情報の共有に努め、学校教育と社会教育との連携をすすめます。

《議案第2号》

令和6年度 事業計画（案）

- 1 北海道社会教育委員連絡協議会 通常総会
日時：令和6年4月12日（金）
会場：かでの2・7
内容：令和5年度事業報告、決算報告、会計監査報告
令和6年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案） など
- 2 石狩管内社会教育委員連絡協議会 総会
日時：令和6年4月17日（水）
会場：白樺コミュニティーセンター
内容：令和5年度事業報告、収支決算報告、会計監査報告
令和6年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案）
役員改選（案）
- 3 第44回北海道市町村社会教育委員長等研修会
日時：令和6年7月11日（木）～12日（金）
会場：かでの2・7
主題：「子どもたちの成長を支える社会教育の充実」
～子どもの居場所づくりと社会教育委員のかかわり～
- 4 第63回北海道社会教育研究大会（オホーツク大会）兼
全国社会教育委員連合北海道ブロック大会
日時：令和6年11月1日（金）～2日（土）
会場：オホーツク・文化交流センター
主題：「地域コミュニティとこれからの社会教育」
～これからの社会教育委員に求められるもの～
- 5 石狩管内市町村社会教育委員等研修会
日時：令和6年11月下旬 ※フォーラム石狩と合同開催
会場：未定
主題：未定（講義、協議など）

《議案第3号》

令和6年度 収支予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

科目	R 5 予算額(A)	R 6 予算額(B)	比較増減 (B) - (A)	摘要
繰越金	341,371	412,286	70,915	
助成金	85,000	85,000	0	道社連協 85,000円
負担金	252,000	252,000	0	管内市町村 社会教育委員 @3,000円×84名
雑収入	629	714	85	預金利息 ほか
計	679,000	750,000	71,000	

【支出の部】

(単位:円)

科目	R 5 予算額(A)	R 6 予算額(B)	比較増減 (B) - (A)	摘要
事務費	40,000	13,000	△ 27,000	事務用品、郵便代、振込手数料、会場 使用料 等
研修費	220,000	70,000	△ 150,000	管内研修事業費
負担金	252,000	252,000	0	道社連協負担金 @3,000円×84名
参加旅費	15,000	15,000	0	道社連総会・理事会 参加旅費
予備費	152,000	400,000	248,000	創立70周年記念事業積立
計	679,000	750,000	71,000	

《議案第 4 号》

創立 70 周年記念事業について

石狩管内社会教育委員連絡協議会は、昭和 32 年（1957 年）に設立され、令和 9 年（2027 年）に創立 70 周年を迎えます。

つきましては、令和 9 年度に記念事業を開催し、会の発展に資する機会とすることを提案します。

経費については、年度会計残額を事実上の積立とし、令和 9 年度予算において事業費として計上し、執行することを併せて提案します。

記念事業の例） ・ 著名人を講師とした記念講演会等

《議案第5号》

役員改選（案）

石狩管内社会教育委員連絡協議会規約第7条により、次のとおり
役員を改選いたしたく承認を求めます。

（別表 役員・研修会場等の割当表参照）

（令和6・7年度 役員）

会 長	（千歳市社会教育委員の会議 委員長）	<u>蓬田 恒春</u>	氏
副会長	（北広島市社会教育委員の会議 委員長）	<u>藤崎 利博</u>	氏
監 事	（恵庭市社会教育委員の会議 委員長）	<u>松田 一則</u>	氏
監 事	（新篠津村生涯学習委員会 委員長）	<u>佐藤 千佳</u>	氏

（令和4・5年度 役員）

会 長	（当別町社会教育委員長）	浜上 尚也	氏
副会長	（千歳市社会教育委員の会議 委員長）	蓬田 恒春	氏
監 事	（北広島市社会教育委員の会議 委員長）	本橋 健治	氏
監 事	（恵庭市社会教育委員の会議 委員長）	松田 一則	氏

役員・研修会場等の割当表

年度	会 長 (事務局)	副会長	監 事	研修会場	備 考
平成26	恵庭市	新篠津村	石狩市	当別町	道社連協理事：恵庭市 道社連協監事：新篠津村 道社連協評議員：石狩市
27			江別市	石狩市	
28	新篠津村	石狩市	江別市	江別市	道社連協理事：新篠津村 道社連協監事：石狩市 道社連協評議員：江別市
29			当別町	北広島市	
30	石狩市	江別市	当別町	恵庭市 フォーラム石狩と合同	道社連協理事：石狩市 道社連協監事：江別市 道社連協評議員：当別町
31			千歳市	千歳市	
令和2	江別市	当別町	千歳市	新篠津村(中止)	道社連協理事：江別市 道社連協監事：当別町 道社連協評議員：千歳市
3			北広島市	江別市 フォーラム石狩と合同	
4	当別町	千歳市	北広島市	オンライン フォーラム石狩と合同	道社連協理事：当別町 道社連協監事：千歳市 道社連協評議員：北広島市
5			恵庭市	当別町 フォーラム石狩と合同	
6	千歳市	北広島市	恵庭市	石狩市	道社連協理事：千歳市 道社連協監事：北広島市 道社連協評議員：恵庭市
7			新篠津村	江別市	
8	北広島市	恵庭市	新篠津村	北広島市	道社連協理事：北広島市 道社連協監事：恵庭市 道社連協評議員：新篠津村
9			石狩市	恵庭市	
10	恵庭市	新篠津村	石狩市	千歳市	道社連協理事：恵庭市 道社連協監事：新篠津村 道社連協評議員：石狩市
11			江別市	新篠津村	
12	新篠津村	石狩市	江別市	当別町	道社連協理事：新篠津村 道社連協監事：石狩市 道社連協評議員：江別市
13			当別町	石狩市	

※研修会がフォーラム石狩と合同開催の場合は、フォーラム石狩の会場とする。

※ 年度の会長職は、道社連協理事となる。

※ 年度の副会長職は、道社連協監事となり、上段の監事職は、道社連協評議員となる。

石狩管内社会教育委員連絡協議会規約

(名称及び事務局)

第1条 この会は、石狩管内社会教育委員連絡協議会と称し、事務局を会長所在地市町村の教育委員会に置く。

(組織)

第2条 この会は、石狩管内市町村の社会教育委員及び社会教育に関する審議会等委員で組織する。

(目的)

第3条 この会は、石狩管内各市町村社会教育委員等が連絡協議を図り、石狩管内の社会教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、第3条の目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 会員資質の向上の研鑽
- (2) 管内的な社会教育事業の協力
- (3) 社会教育の調査研究
- (4) 社会教育相互の情報交換
- (5) その他目的達成に必要な事項

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員の仕事)

第6条 会長は、この会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代理する。
- 3 理事は、会務を分担する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員の仕事及び任期)

第7条 役員は、総会で選出する。

- 2 会長、副会長及び理事は、各市町村の委員を代表する者から選考する。
- 3 任期は2年とし、再任を妨げないものとする。ただし、補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(事務局員)

第8条 事務局長及び事務局員は、会長が委嘱する。

(総会及び役員会)

第9条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 総会は、毎年1回会長が招集し、事務報告及び決算、事業計画及び予算、役員選出、規約改正その他重要事項について審議決定する。

3 役員会は、総会決定事項の執行及び緊急事項の処理に当たる。

4 会長は、必要に応じ、臨時総会を招集することができる。

(経理)

第10条 この会の経理は、会費、助成金、その他をもって充てる。

(会計)

第11条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

本会の規約は、昭和32年3月13日から施行する。

附 則

本会の規約は、昭和38年5月15日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和39年4月23日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和42年6月19日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和44年5月10日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和47年9月8日から施行する。(一部改正)

附 則

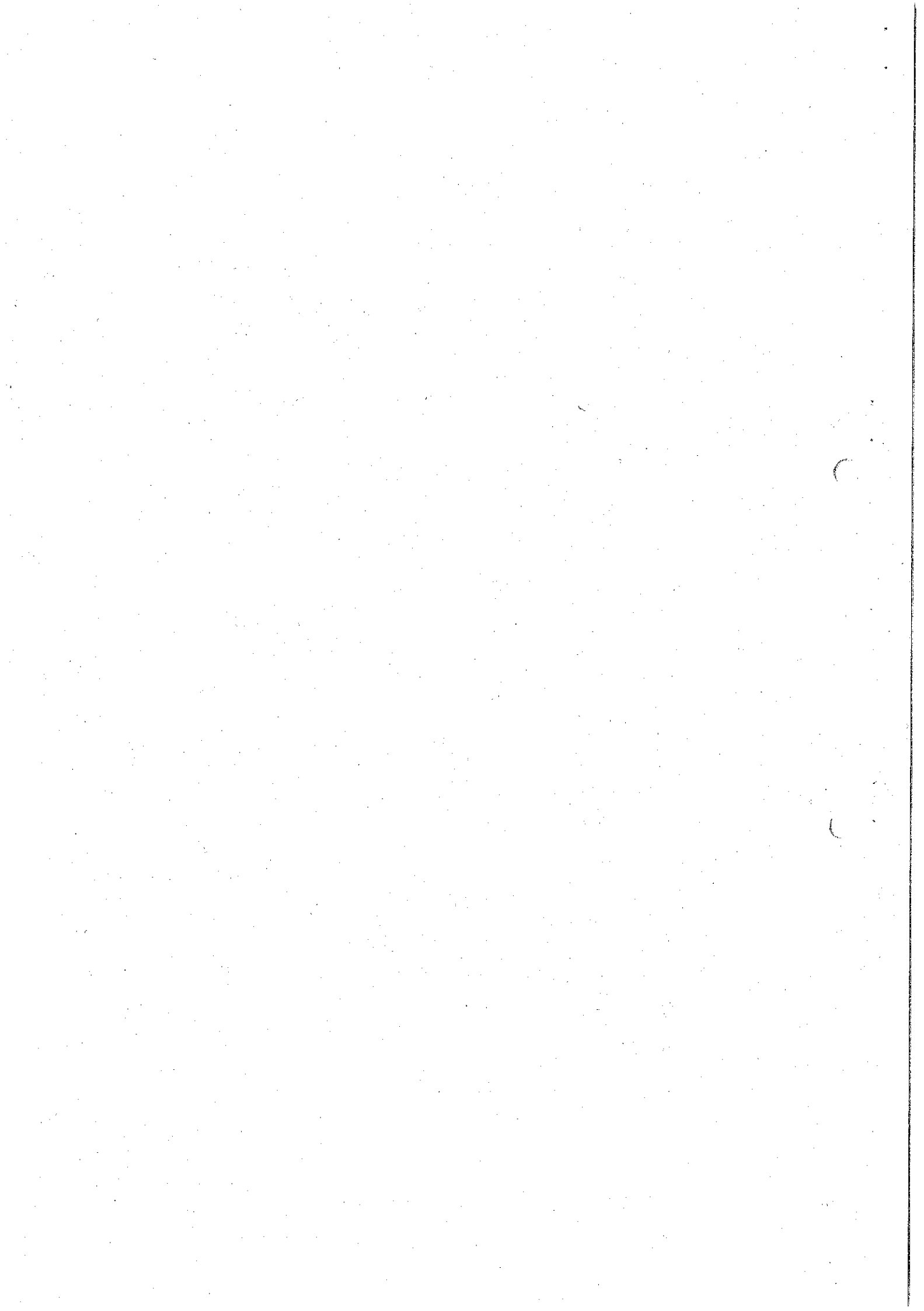
本会の規約は、平成12年4月21日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、平成17年4月15日から施行する。(一部改正)

石狩管内社会教育委員連絡協議会 総会出席者名簿

市町村名	氏 名	所 属	石社連 役職
江別市	井上 大樹	委員長	
	佐藤 愛子	生涯学習課係長	
千歳市	蓬田 恒春	委員長	副会長
	田村 賢	生涯学習課係長	
恵庭市	松田 一則	委員長	監事
	津田 紗希子	社会教育課主査	
	田中 杏奈	社会教育課主事	
北広島市	藤崎 利博	委員長	監事代行
	古内 誠也	社会教育課主任	
石狩市	木村 純	委員長	
	大澤 芽	社会教育課主事	
当別町	浜上 尚也	委員長	会長
	下村 兼生	社会教育課係長	
	吉田 将太	社会教育課主任	
新篠津村	吉田 修二	副委員長	
	西江 和彦	社会教育係係長	
石狩教育局	石崎 幸男	教育支援課主査(研修)	



令和6年度

石狩管内社会教育委員連絡協議会

総会 情報提供資料

- 1 令和6年度石狩管内教育推進の重点…………… 1
- 2 第4期教育振興基本計画リーフレット
(令和5年6月16日閣議決定) …………… 2
- 3 効果的で質の高い教育活動を目指して……………10

北海道教育庁石狩教育局社会教育指導班

ISHIKARI

District Office of Education

北海道教育庁石狩教育局

令和6年度

石狩管内教育推進の重点

テーマ「子どもの未来保障」

— 全ての子どもに、必要な資質・能力を確実に育成する石狩の教育 —

ISHIKARI

District Office of Education
北海道教育庁石狩教育局

設置者

- 教育施策・重点の推進及び進捗状況把握
- 教育課程の推進状況の把握・支援
- 学校の取組の成果・課題の周知の機会の設定
- 学校と地域の円滑な連携・協働の機会の設定
(学校教育と社会教育の連携・協働)

ISHIKARI
is
ONE
学校

- 教育課程による資質・能力の定着状況の把握
- 全ての子どもに資質・能力の定着を図る授業改革の推進(授業改革0551)
- 校長の意思決定過程・方法の明確化
- 職員の企画等を生かし、経営参画意識を高める学校組織マネジメントの充実
- 学校と地域による成果と課題の共有

【石狩教育局】

重点1

資質・能力の確実な育成・定着

- 教育課程を通した、必要となる資質・能力の確実な育成・定着(学力保障)

取組1 「対話」を重視した授業改革

「対話」により、全ての子どもが自らの考えと他者の考えの価値交換を行い活躍する授業改革の推進

取組2 ICTを有効に活用した授業改革

自らの考えをまとめ、表現し、他者との考えの価値交換の充実を図るICTの有効活用

取組3 誰一人取り残さない3層への確実な指導による授業改革

3層(伸びしろ層、中間層、定着層)の一人一人の子どもの状況を確実に見取り対応する質の高い指導の充実

授業改革
1551

重点2

学校組織の強化・活性化

→人材育成

- 学校経営方針に基づく質の高い教育活動等を推進する学校組織体制の構築

取組1 学校組織マネジメントの充実

～動く組織づくり～

質の高い教育活動(授業改革、働き方改革等)の展開や、学校が抱える課題(いじめ問題、不登校等)への正確かつ迅速な対応を推進するため、学校経営方針に基づいた経営を進める学校組織マネジメントの充実

取組2 学校経営参画意識の向上

～育てる組織づくり～

学校経営方針に基づく教育活動等の企画・立案・実践・検証・改善を通して、役割・責任を自覚し、学校組織体制の必要性を理解する人材の育成

重点3

地域と歩む持続可能な

教育体制の実現

- 学校と地域が、育成する子ども像を共有し、連携・協働する教育体制

取組1 学校と地域による

熟議の活性化

育成する子ども像の共有を図るための、学校経営方針及び課題等についての熟議の活性化

取組2 学校と地域の

連携・協働体制の構築

学校や地域が、課題を共有し、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支える学校と地域の連携・協働の活性化

重点推進の取組

持続可能な
社会の創り手の
育成



第4期

令和5年度～令和9年度

教育振興 基本計画

令和5年6月16日 閣議決定

日本社会に根差した
ウェルビーイングの
向上



文部科学省

めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること
そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、
様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤となる計画を作りました。

“教育振興基本計画”とは？

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画です。
- 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めています。

教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画を策定し、以降、5年おきに第2期・第3期計画を策定。
- 地方公共団体において教育振興基本計画や教育大綱を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌することとされています。

教育の不易と流行、羅針盤

教育の不易と流行

- 教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのない、教育の「不易」。
- 「不易」としての普遍的な使命を実現するためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要。

将来の予測が困難な時代の 教育の羅針盤

- 2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営み。計画は、将来の予測が困難な時代において、進むべき方向を指し示す教育の羅針盤となるもの。

社会の現状と変化

将来の予測が
困難な、
VUCA※の
時代



少子化、
人口減少、
高齢化



地球規模
課題



低い労働生産性、
学ばない社会人



国や社会に
対する
意識の低下



等

※「Volatility:変動性」、「Uncertainty:不確実性」、「Complexity:複雑性」、「Ambiguity:曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語

ポイント解説動画はこちらからチェック!



2つのコンセプト

持続可能な社会の 創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

ウェルビーイングとは

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

- 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。



日本発・日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められます。

個人が獲得・達成する
能力や状態に基づく
ウェルビーイング
(獲得的要素)

- ・自己肯定感
- ・自己実現 など



人とのつながり・関係性に
基づくウェルビーイング
(協調的要素)

- ・利他性
- ・協働性
- ・社会貢献意識 など



両者を調和ある形で一体的に
向上させていくことが重要

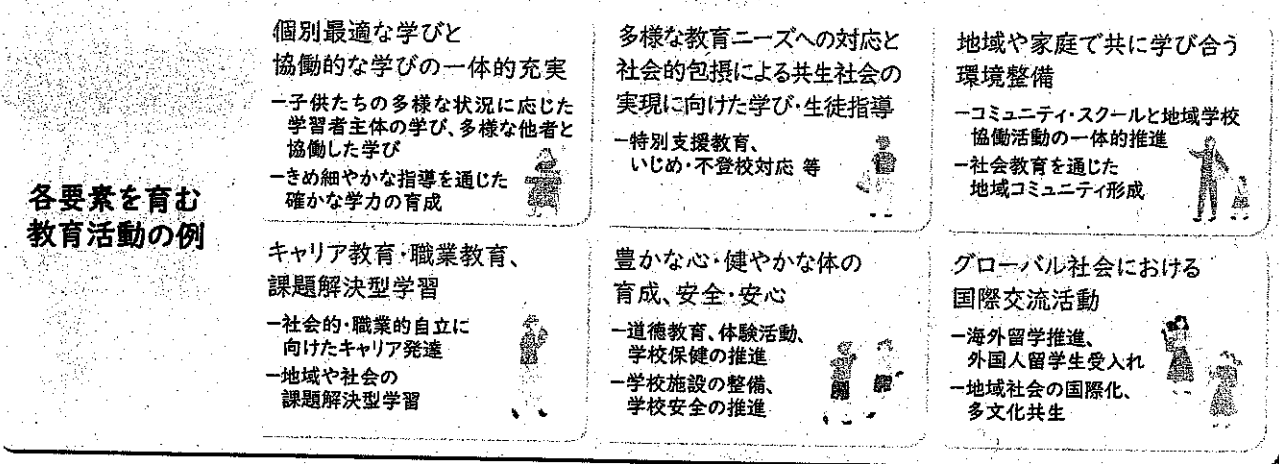
教育とウェルビーイング

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

- 不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要
- 子供・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
- 地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成

教育に関連する ウェルビーイング の要素	自己肯定感	心身の健康	幸福感 ・現在と将来 ・自分と周りの他者	協働性	社会貢献 意識	学校や地域 でのつながり
	自己実現 ・達成感 ・キャリア意識 等	安全安心な 環境	多様性への 理解	利他性	サポートを 受けられる環境	

教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上

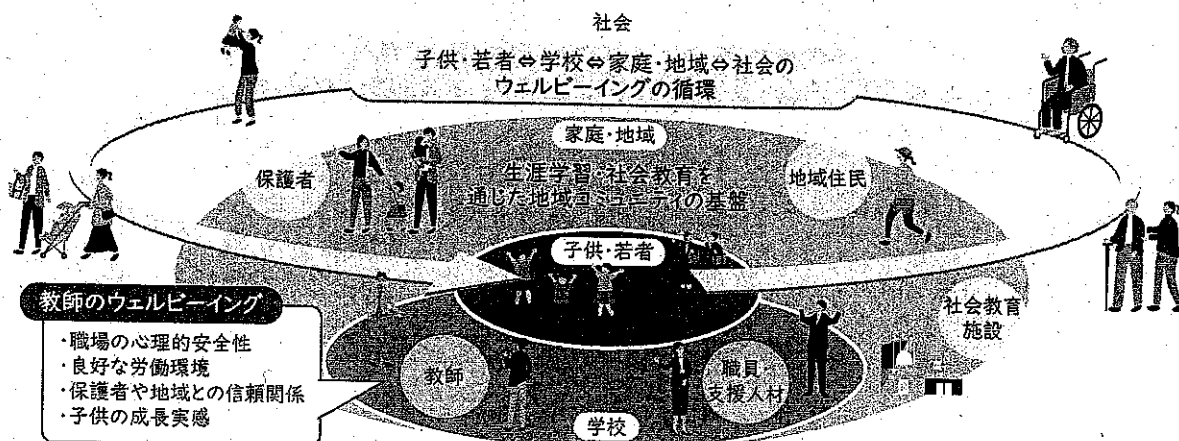


主観的認識のエビデンス把握

教師のウェルビーイング、 学校・地域・社会のウェルビーイング

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

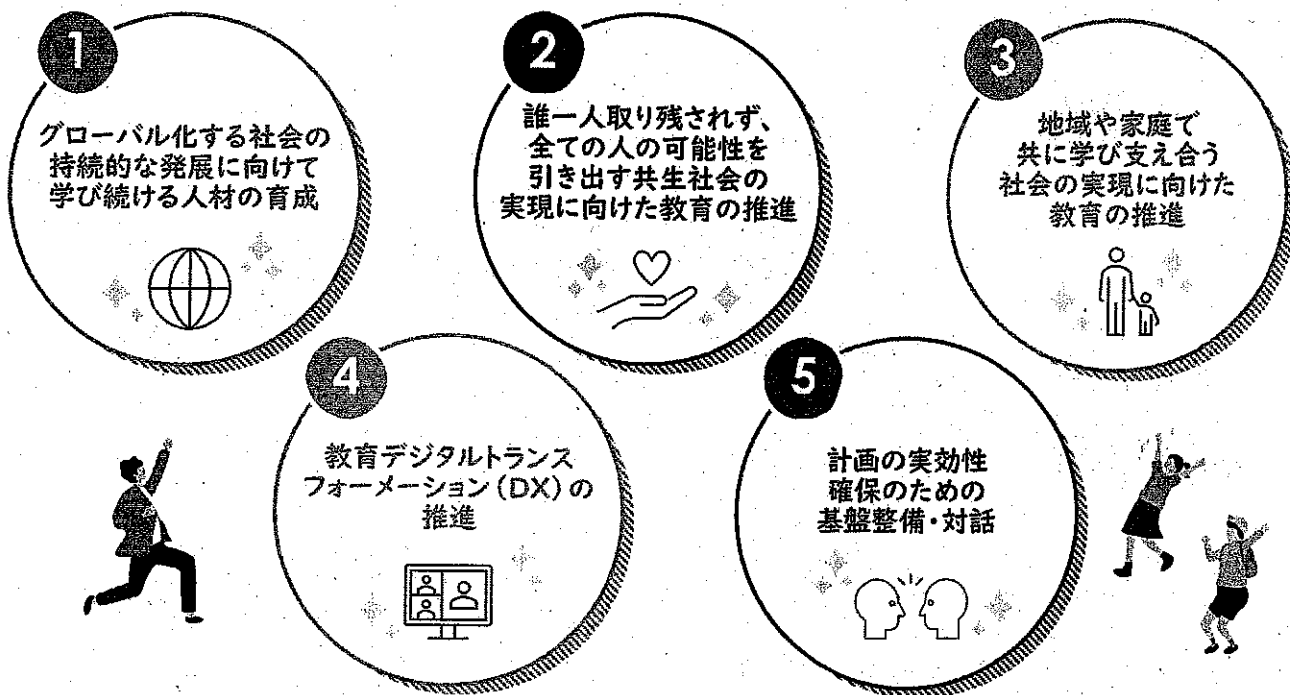
子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



ウェルビーイング解説動画はこちらからチェック!



5つの基本的な方針



16の目標と基本施策、指標

基本施策、指標については主なものを記載しています。

目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

基本施策

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・ キャリア教育・職業教育の充実
- ・ 学修者本位の教育の推進

指標

- ・ 「勉強は好き」と思う児童生徒の割合の増加
- ・ 大学と企業等とで連携して実施する、企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目の開設(PBLの実施)を行う大学の割合の増加【新規】

目標2 豊かな心の育成

基本施策

- ・ いじめ等への対応、人権教育の推進
- ・ 体験活動・交流活動の充実

指標

- ・ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加
- ・ 普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある児童生徒の割合の増加【新規】
- ・ 友達関係に満足している児童生徒の割合の増加【新規】

目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

基本施策

- ・ 学校保健、学校給食・食育の充実
- ・ 生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化

指標

- ・ 毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の増加
- ・ 1週間の総運動時間(体育授業を除く。)が60分未満の児童生徒の割合の減少【新規】

目標4 グローバル社会における人材育成

基本施策

- ・ 日本人学生・生徒の海外留学の推進
- ・ 外国語教育の充実
- ・ 高等学校・高等専門学校・大学等の国際化

指標

- ・ 英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した中高生の割合の増加
- ・ 日本の高等教育機関及び日本語教育機関への外国人留学生数38万人を目指していくとともに、卒業後の国内就職先(国内進学者を除く)6割を目指す【新規】

5 イノベーションを担う人材育成



基本施策

- ・ 探究・STEAM教育の充実
- ・ 理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進
- ・ 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進

指標

- ・ 自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合の増加【新規】
- ・ 全国の大学等における起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の受講者数の増加【新規】

6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成



基本施策

- ・ 子供の意見表明
- ・ 主権者教育の推進

指標

- ・ 地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合の増加【新規】
- ・ 学級生活をよりよくするために学級会（学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合の増加

7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂



基本施策

- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 不登校児童生徒への支援の推進
- ・ 海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進

指標

- ・ 小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数の増加
- ・ 学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合の減少
- ・ 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒のうち、日本語指導等特別な指導を受けている者の割合の増加【新規】

8 生涯学び、活躍できる環境整備



基本施策

- ・ 大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実
- ・ 働きながら学べる環境整備
- ・ リカレント教育の成果の適切な評価・活用

指標

- ・ この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合の増加
- ・ この1年くらいの間の学習を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている、又は生かせると回答した者の割合の増加【新規】

9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上



基本施策

- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・ 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備
- ・ 家庭教育支援の充実

指標

- ・ コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加【新規】
- ・ 地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加【新規】
- ・ 子供をめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加【新規】

10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進



基本施策

- ・ 社会教育施設の機能強化
- ・ 社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- ・ 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携

指標

- ・ これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を①家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上、②地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上
- ・ 社会教育士の称号付与数の増加、公民館等における社会教育主事有資格者数の増加【新規】

11 教育DXの推進・デジタル人材の育成

基本施策

- ・ 1人1台端末の活用
- ・ 校務DXの推進
- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成
- ・ デジタル人材育成の推進(高等教育)

指標

- ・ 児童生徒一人一人の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度の増加【新規】
- ・ ICTを活用した校務の効率化の優良事例を十分に取り入れている学校の割合の増加【新規】
- ・ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の認定プログラムにおける1学年当たりの受講対象学生数の増加【新規】

12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

基本施策

- ・ 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進
- ・ ICT環境の充実
- ・ 教師の養成・採用・研修の一体的改革
- ・ 教育研究の質向上に向けた基盤の確立

指標

- ・ 教師の在任等時間の短縮【新規】
- ・ 1人1台端末環境を円滑に運営するための十分なサポート体制が構築されている自治体の割合の増加【新規】
- ・ 大学間連携に取り組む大学数の増加

13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

基本施策

- ・ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
- ・ へき地や過疎地域等における学びの支援

指標

- ・ 全世帯と生活保護世帯の子供の高等学校等進学率の差の改善
- ・ 1年間の経済的理由による高等学校の中退者数の減少
- ・ 全学生数等に占める1年間の経済的理由による、大学等の中退者数の割合の減少
- ・ 高等学校における学びの質向上のための遠隔授業(教科・科目充実型)によって行われる実施科目数の増加【新規】

14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働

基本施策

- ・ NPOとの連携
- ・ 関係省庁との連携
- ・ 企業等との連携

指標

- ・ 学校に対する地域や保護者の理解が深まったと認識している学校の割合の増加【新規】
- ・ 職場見学(小学校)・職業体験(中学校)・就業体験活動(高等学校)の実施の割合の増加【新規】

15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

基本施策

- ・ 学校施設の整備
- ・ 学校安全の推進
- ・ 私立学校の教育研究基盤の整備

指標

- ・ 老朽化が著しい公立小中学校施設の老朽化対策の実施率の向上【新規】
- ・ 教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設(ライフラインを含む)の老朽化対策の実施率の向上
- ・ 私立学校の耐震化の推進(早期の耐震化完了)
- ・ 学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少

16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

基本施策

- ・ 各ステークホルダー(子供を含む)からの意見聴取・対話

指標

- ・ 国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー(子供を含む)の意見の聴取・反映の状況の改善【新規】



今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

● 教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・客観的な根拠を重視した政策推進の基盤形成

● 教育投資の在り方

- ・「未来への投資」としての教育投資の意義
- ・教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
- ・各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
- ・国民の理解醸成及び寄附等の促進



策定および計画実行に当たっての留意事項

策定に向けたプロセス

- 構造的、立体的な計画づくり
- 教育段階の横断性、連続性
⇒ 幼児教育、初等中等教育、高等教育、生涯学習・社会教育に共通する課題を捉える視点
- 子供・若者を含む、様々な関係者との対話
⇒ 一体となって教育を振興する共通意識の醸成

計画実行プロセス

- 政策の評価、分析、見直し
⇒ 定量調査・定性調査等を総合的に判断し多角的な分析の実施。また、政策や指標については柔軟に見直しを行うことが重要。
- 計画のフォローアップに際し引き続きの対話の実施
⇒ 実効性のあるPDCAサイクルの確立、当事者の参加促進、計画の実効性確保

本リーフレットを手にとってくださった方へ

- 中面には、第4期教育振興基本計画の「基本的な方針」「目標」「基本施策」「指標」が一覧できるようにになっています。
- 各地方公共団体における教育の振興のための施策に関する計画の策定や見直しに、ぜひ活用してください。
- また、学校その他の教育機関においても活用いただけますので、各所での教育政策の遂行の参考としてください。
- 本リーフレットが、教育に携わるすべての人にとって、日本の教育の大きな方向性を示す「羅針盤」になりましたら幸いです。

教育振興基本計画本文は
こちらから御覧いただけます。
ポイント解説動画も掲載しています。
ぜひアクセスください！

講演依頼も
こちらまで！

担当 文部科学省総合教育政策局政策課

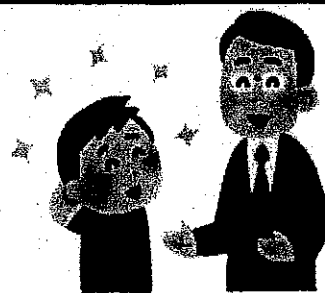
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2



効果的で質の高い教育活動を目指して

北海道教育委員会では、効果的で質の高い教育活動を持続的に行えるよう、教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備（働き方改革）に力をいれています。

学校の働き方改革は、保護者の皆様や地域の皆様のお力添えがなければ実現できません。子どもたちの未来のための取組に、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

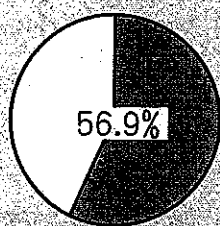


北海道の教育を取りまく状況

- 半数以上の教員が、規則で定める時間外勤務の上限（月45時間）を超過しています。
- 教員志願者の減少傾向が続いています。※R1年度小学校教員の受検倍率 1.5倍

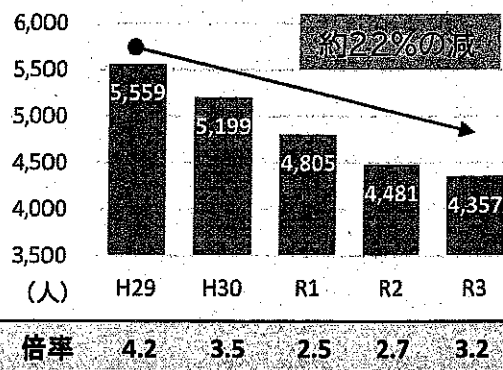


時間外勤務を月45時間以上行っている教員の割合



※ 令和元年度（2019年度）教育職員の時間外勤務等に係る実態調査の結果（道教委発表）

教員採用選考検査受検者数の推移



なぜ、学校の働き方改革が必要なのか？

多くの先生方は、教師という職の崇高な使命感から、「子どものためなら、長時間勤務もいとわない。」という想いで一生懸命働いています。

しかし、その中で先生方が疲弊していくのであれば、それは結果として「子どものため」にはつながりません。

先生一人一人が、日々の生活の質や教職人生を豊かにし、人間性や創造性を高めることは、より効果的な教育活動につながります。更に、教師という職の魅力が向上し、教師を志す者の広がりによって、教育全体の質の底上げや持続につながって行きます。

働き方改革は、北海道の教育の質の向上のために取り組んでいます。

北海道教育委員会の主な取組

勤務時間の客観的な計測・記録と公表

教員の勤務時間の計測・記録やデータの公表を推進しています。

専門スタッフの配置促進

教員業務を補助するスクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置を進めています。

ICTを積極的に活用した業務等の推進

校務の効率化のためのICTの活用の推進に努めています。

部活動休養日等の完全実施

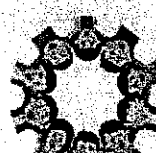
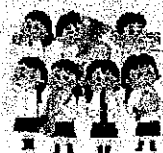
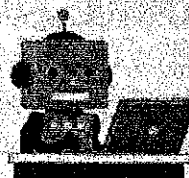
生徒のけが防止や教員の負担が過度にならないよう、部活動の休養日等の設定を推進しています。

部活動の地域移行に係る実践研究

国と連携し、休日の部活動を段階的に地域へ移行する実践研究に取り組んでいます。

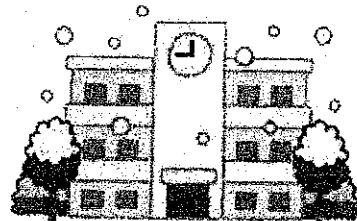
地域との協働による学校支援体制の構築

保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入等を推進しています。



学校で進めている取組の具体例

現在、北海道の学校では、「教育目標の実現のために、有限な人的・物的資源をどのように振り分けていくか」という視点で、働き方改革に取り組んでいます。各教育委員会や学校が進める取組に御理解と御協力をお願いいたします。



■学校閉庁日の設定

教員が休養を取りやすい環境の整備のため、お盆や年末年始を中心に一定期間の閉庁日を設定しています。

■部活動の活動時間の見直しや休養日の設定

1日の活動時間を長くても平日では2時間、休業日は3時間程度に設定し、適当に2日以上以上の休養日を設定しています。

■留守番電話による時間外対応

勤務時間外の時間帯における電話は、留守番電話や応答メッセージによる対応としています。

■メールやアプリを活用した家庭との連絡

家庭との効率的且つ即時性のある連絡体制を構築するため、一斉メールや専用アプリを活用しています。

■学校行事の精選・見直し

地域行事との合同開催や地域人材の協力による運営など、学校行事の効率的な実施や精選に努めています。

■日課表の工夫や通知表の内容見直し

会議開催日等における短縮日課の実施や通知表の所見欄の代替として個人面談を実施するなどの工夫を行っています。

■PTA会費等の振込、引き落としによる徴収

学校徴収金の収納事務の効率化や保護者の利便性の向上のため、振込や引き落としによる徴収等を行っています。

■登下校指導等における地域との連携

地域ボランティアの協力による、登下校時の児童・生徒の見守りを行っています。

■家庭訪問の保護者面談等への変更

新型コロナウイルス感染症対策や、保護者との面談時間の確保のため、家庭訪問を保護者面談へ変更しています。

■ICTを活用した教育活動の推進

成績処理等を効率的に行う校務支援システムの導入やクラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施等を進めています。

■コミュニティ・スクールなど、地域との協働体制の構築

地域住民が学校の教育活動を支援する「地域学校協働活動」や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入を進めています。

※上図は学校における取組の例であり、実際の取組内容は、各学校の状況に応じて異なります。

部活動の地域移行について

部活動は、スポーツや芸術文化等の活動機会であるとともに、貴重な人間形成の機会です。しかし、法令上では、教員の勤務として位置付けられておらず、教員の献身的な行動で支えられているところです。また、生徒数の減少により、適切な規模での活動が困難な地域も見られます。

文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の実現と教員の負担軽減を両立させるため、部活動を学校単位から地域単位へ移行して行く方針を示しています。道教委では、このような国の方針に基づき、令和5年度以降に、休日の部活動を段階的に地域へ移行することを目指し、実践研究に取り組む等の検討を進めています。

地域部活動推進フォーラム

令和3年11月20日(土)に、「地域部活動推進フォーラム」オンラインで開催しました。(YouTubeでライブ配信を行い最大155名が視聴。)

部活動の意義や課題の他、国の部活動改革の方向性について主催者から説明した後、地域部活動等に係る道内各地の実践例の紹介、関係者やコメンテーターの川端 絵美氏(オリンピック<アルペンスキー>、北海道教育委員会委員)や石塚 大輔氏(スポーツデータバンク(株)代表取締役)より、御意見や御提言をいただきました。

アーカイブ動画を配信しています

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/hatarakikata/bukatsudoforum2021.html>

